

平成27年1月23日

滝沢市長 柳村典秀 様

滝沢市総合計画審議会

会長 田島平伸



第1次滝沢市総合計画について（答申）

平成26年12月24日付け滝企第1222002号により諮問がありました標記件名について、本審議会は慎重に審議した結果、その内容を適切と認めると共に、滝沢市となつて、初めて策定される総合計画が真に「住民自治」を支える根幹の計画として市民に認知されることを願い、次のとおり留意点を付して答申いたします。

1 第1次滝沢市総合計画全体について

- (1) 使用する専門用語については、可能な限り解説を付すること
- (2) 総合計画を身近な計画とするためにも、市民に分かりやすい文章表現に努めること
- (3) 総合計画の進捗について、年に1回程度はチェックし進捗を管理することが重要であることから、市民に分かりやすい進捗状況報告書または成果報告書等が必要であること
- (4) 市民と市行政を結ぶパイプ役（調整役）として、市職員を各地域へ派遣し、地域活動を支援する仕組みの検討を行うこと
- (5) 市民主体による地域づくりを推進するため、あらゆる手段を講じて総合計画の趣旨を広く市民に伝えるとともに、総合計画に基づく市民の行動、地域の活動について、可能な限りの支援に努めること

2 第1次滝沢市総合計画基本構想について

(1) 序章

ア 市民主体の地域づくりを進めるにあたり、市行政はセーフティネットの維持に加え、積極的に市民主体の地域づくりへの支援に取り組むこと

(2) 第I章 基本構想

イ 指標又は主要客観データについて、国や県が行う統計調査では、8年間の計画期間のうち、1回ないし2回しか調査結果が出てこないことから、可能な範囲で独自の統計的調査を行うこと

ウ 総合計画において、滝沢市の伝統文化を伝える工夫を講じること

3 第1次滝沢市総合計画基本計画について

(1) 第II章 基本計画概要

市民主体の地域づくりを社会関係資本の活用により展開する場合、人と人とのつな

がり（社会関係資本）と地域づくりの関係を分かりやすく説明すること

(2) 第三章（前期基本計画）市域全体計画

ア 男女共同参画計画について、世代や性別によって、考えが異なることを踏まえた取組を行うこと

イ 事務事業の展開において、地域活動の推進が特定の組織又は人物に偏らないようにする工夫が必要であること

ウ 豊かな自然を活かした、農業の6次産業化、グリーン・ツーリズムという体験型の交流事業、再生可能エネルギーの活用などについて総合計画に盛り込む必要があること

エ 企業誘致について、企業が求める人材の育成・語学教育など、大学との連携を視野に入れた取組について検討すること

オ 食育と健康づくり、環境と健康づくりというような結びつきによる展開について検討すること

カ 幸福実感一覧表及び暮らしやすさ一覧表から抽出し、各政策、施策の指標として設定する場合の理由を明確化すること

キ 幸福実感一覧表に掲げる指標を市域全体計画に記載する趣旨を踏まえ、各政策において、市民の「幸福感を育む環境づくり」を意識した政策展開に努めること

ク 働き盛りの忙しい世代とか、社会的弱者へのアプローチの手法を検討するとともに、行政情報の提供についても、アプローチの手法に合った新たな手法の検討が必要であること

(3) 第四章（前期基本計画）地域別計画（個別域の地域別計画部分を除く。）

審査対象外の個別の地域別計画についても、本審議会へ資料提供を行うこと